個別労働紛争解決研修のご案内

平成30年度 基礎研修

個別労働紛争を防ぎ、解決して 働きやすい職場の実現を!



公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会(略称 全基連) 個別労働紛争解決研修運営委員会



公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会研修事業本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-2 三秀舎ビル6階電 話: 03-3518-9103 (受付時間: 平日9: 30~17: 30) FAX: 03-3518-9104 E-mail: kensyu@zenkiren.com



本研修の目的

近年、解雇、労働条件の引下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなど、**労働者個人と事業主との間のトラブル(個別 労働紛争)が多発**しています。従来、こうしたトラブルは、企業の慣行や風土、人間関係などといった曖昧な基準、場当たり的な対応の中で処理されてきました。しかし、企業をとりまく環境や労働者の意識が変化する中で、従来型の対応では解決が困難となり、結果として外部の紛争処理機関にトラブルが持ち込まれる例が激増し、企業経営のみならず労働者にとっても莫大な口スを発生させており、労働者が安心して働ける職場環境を整備することは今や経営の最重要課題の一つとなっているといえます。

本研修は、主として企業内で個別労働紛争に対処される方を対象に、①問題の争点を整理する能力、②争点ごとに事実関係を調査し、正確に把握する能力、③法令・判例や就業規則に通じて、有効な解決策を見出す能力を付与することにより、企業内の個別労働紛争を未然に防ぐとともに、発生した紛争を早く、適切に処理することができる人材を育成することを目的としています。

研修内容

基礎研修は、個別労働紛争を適切に処理する上で必要とされる労働法のポイントを理解するとともに、実際の問題に対処する手法を学ぶことを目的としています。

① 労働法

- 身近な個別労働紛争の事例や判例を数多く取り入れた 講義を通して、紛争解決のルールとなる労働法の基本 的知識を習得します。
- 講師は、著名な労働法学者が担当します。

2 事例的研修

- 個別労働紛争解決システムについて理解した上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決していくか検討します。
- 講師は、**労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担 当**します。

カリキュラム等

研修のカリキュラム等は、労使、学者、弁護士からなる「個別労働紛争解決研修運営委員会」が企画・運営しています。 標準カリキュラムは3日間とし、受講者が受講しやすいよういくつかのパターンを用意しています。 (次ページ参照)

本研修は、労使、学者、弁護士からなる「個別労働紛争解決研修運営委員会」が企画・運営しています。

個別労働紛争解決研修運営委員会メンバー」

企画運営

委員長山川隆一(中央労働委員会会長)

副委員長 内田 厚 (日本労働組合総連合会副事務局長)

委員島田陽一(早稲田大学法学学術院教授)

委 員 水地 啓子 (日本弁護士連合会労働法制委員長)

副委員長 輪島 忍 ((一社) 日本経済団体連合会労働法制本部長)

委員、水町勇一郎(東京大学社会科学研究所教授)

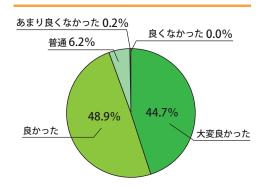
受講者から高い評価

研修は受講生から高い評価が寄せられています。

全体を通して

- 労働法規や判例及び労働審判を、**体系的に詳しく学ぶ**ことができ大変有意義だった。
- 労働法の講義と事例研修の**バランスが取れており**、有意義だった。
- ●法令だけでなく判例を活用した、**より実践的な研修**でよかった。司法のあり方を初めて学んだ気がした。
- 今後、**仕事をしていく上で参考**になった。自身の知識不足を痛感した研修会だった。 もう一度帰って復習していきたい。**また参加したい**。
- ●労使で受講すべきと感じた。**社内の就業規則も見直してみたい**と思った。
- 労働関係の相談員をしているので大変参考になった。
- ●来年4月から**労働審判員になるという実感が湧いた**。これからは新聞やニュース等に、より注意を払うようにする。

基礎研修の満足度



労働法

- 知識を体系的に再整理できた。
- 労働法の基礎を体系的に学び、よく理解でき、頭の整理ができた。
- ●理解していたようでいて法令部分で分からないことが多かったが 良く理解できた。
- ●労働法分野の**第一線の講師の講義を拝聴**する機会を得られ有意義だった。
- これほど**専門的で充実した内容**だとは想像していなかった。労働 法の奥深さについて感じ取ることができ、改めて勉強しなおすべ き点の多さを感じた。

事例的研修

- ●事例的研修として、**労使の弁護士が交代で講義**するスタイルは非常によい。
- 事例的研修を通じて労働紛争解決の枠組みを理解できた。
- ●解決策に至る考え方、まとめ方が良くわかり、スッキリした。
- 実務レベルでの課題と解説が大変参考になった。
- 労働審判で争点となる事項について、**裁判例の解説、それを踏ま えた事例のあてはめの訓練**があり、ポイントを絞った研修で大変有意義だった。

カリキュラム ■ 受講者が参加しやすい様々なカリキュラムを用意

標準研修カリキュラム(3日間コース)

3日間で労働法の基礎を学ぶとともに事例的研修を通して応用力を養います。

	1	2		3	4	5
	9:30 ~11:00	11:15 ~12:45		13:30 ~15:00	15:15 ~16:45	17:00 ~18:30
第 1 日 (木)	●受付 13:00~13:20 ●オリエンテーション 13:20~13:30		労働法❶	労働法 ②	労働法 3	
			労働契約の 基 礎	労働契約の 開始と展開	労働契約の 終 了	
第	事例的研修❶	事例的研修2		労働法4	労働法 😉	労働法 🔞
第 2 日 (金)	事例研究	事例研究		賃金・労働時間	雇用均等・ 非典型雇用	集団的労使関係と法
第3日(土)	事例的研修❸	事例的研修❹				
	事例研究	事例研究				

金士日コース 通常は木金土に開催しますが、平日に参加しにくい方の負担を減らし選択肢を増やす観点から金土日で開催する コースも設けました。(東京④ 10/5(金)~10/7(日))

平日夜間研修カリキュラム

平日夜間と土曜日を組み合わせ、2週にわたり開催するカリキュラムです。予習負担を分散、研修の事前準備がしやすいと いうメリットもあります。(東京② 7/19(木)~21(土)、7/26(木)~28(土))



セット研修カリキュラム

基礎研修と応用研修を連続した日程で受講できるカリキュラムです。通常5日間必要な研修が4日間で受講でき、受講料も割 安になっています。(基礎東京⑤+応用東京Ⅲ 11/28(水)~12/1(土))、(基礎大阪②+応用大阪Ⅰ 11/14(水)~17(土))

	1	2	3	4	5
	9:30 ~11:00	11:15 ~12:45	13:30 ~15:00	15:15 ~16:45	17:00~18:30
第 1 (水)	●受付 13:00~13:20 ●オリエンテーション 13:20~13:30		労働法❶	労働法❷	77:00 ~18:30 基礎 分別
第 2 (木)	事例的研修❶	事例的研修❷	労働法4	労働法❺	労働法❻
第 3 日 (金)	事例的研修❸	事例的研修4	13:45~15:00 最近の労働立法 判例の動向 ①	15:15 ~16:30 最近の労働立法 判例の動向2	16:45 ~18:15
第 4	9:30 ~11:00	11:10 ~12:40	13:30 ~16:30		الم الم
(土)	事例的研修2	事例的研修€	個別労働紛争解決トレーニング		於 月 () ()

平成30年度 基 礎 研 修

研修日程・会場

平成30年6月~12月の間に全国11都市で全16回開催します。

場所	日程	研修会場
東京①	平成30年	「中野サンプラザ」
【40名】	6/28(木)~ 6/30(土)	東京都中野区中野 4-1-1 ☎ 03-3388-1174
大阪 ① 【40名】	7/5 (木)~ 7/7 (土)	「大阪科学技術センター」 大阪市西区靭本町 1-8-4 ☎ 06-6443-5324
東京②(夜間) 【40名】	第1週 7/19 (木)~ 7/21 (土) 第2週 7/26 (木)~ 7/28 (土)	「TKP神田ビジネスセンター ANNEX」 東京都千代田区神田美土代町1 住友商事美土代ビル ☎03-3518-4671
さいたま 【40名】	8/2(木)~ 8/4(土)	「JA共済埼玉ビル」 さいたま市大宮区土手町1-2 ☎048-644-2271
東京③ 【80名】	8/23(木)~ 8/25(土)	「主婦会館プラザエフ」 東京都千代田区六番町15 ☎03-3265-8111
福岡 【40名】	8/30(木)~ 9/1(土)	「福岡県中小企業振興センター」 福岡市博多区吉塚本町9-15 ☎092-622-0011
金沢 【40名】	9/6(木)~ 9/8(土)	「石川県文教会館」 金沢市尾山町 10-5 ☎ 076-262-7311
札幌 【40名】	9/13(木)~ 9/15(土)	「北海道建設会館」 札幌市中央区北4条西3-1 ☎011-261-6218
熊本 【40名】	9/20(木)~ 9/22(土)	「くまもと県民交流館パレア」 熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル ☎096-355-4300
東京 ④ 【80名】	10/5(金)~10/7(日)	「TKP神田駅前ビジネスセンター」 東京都千代田区鍛冶町 2-2-1 ☎ 03-5298-2680
仙台 【40名】	10/25(木)~10/27(土)	「フォレスト仙台」 仙台市青葉区柏木1-2-45 ☎022-271-9340
岡山 【40名】	11/ 1(木)~11/ 3(土)	「第一セントラルビル1号館」 岡山市北区本町6-36 ☎086-231-7724
大阪② 【80名】	基礎 11/14(水)~11/16(金) セット 11/14(水)~11/17(土)	「TKP新大阪ビジネスセンター」 大阪市淀川区西中島 5-13-9 新大阪 MTビル1号館 ☎06-6307-2710
名古屋 【40名】	11/21(水)~11/23(金)	「ワークライフプラザれあろ」 名古屋市熱田区金山町1-14-18 ☎052-684-2311(ハートフルセンター)
東京⑤ 【80名】	基礎 11/28(水)~11/30(金) セット 11/28(水)~12/ 1(土)	「中野サンプラザ」 東京都中野区中野 4-1-1 ☎ 03-3388-1174
横浜 【40名】	12/6(木)~12/8(土)	「神奈川労務安全衛生協会会議室」 横浜市中区相生町 3-63 ヤオマサビル ☎ 045-662-5965

※各会場の担当講師等は、全基連ホームページ(http://www.zenkiren.com)をご覧ください。

【】内は定員

● 応用研修のご案内 ●

- ■基礎研修修了者等を対象に、**紛争解決能力のスキルアップをめざす実践的学習が中心**の2日間の研修です。
- ■事例研修、トレーニングなどにより紛争解決の方法、進め方をグループワーク方式で学びます。平成30年9月~翌年2月まで、全国7都市で計12回開催します。また、事例的研修のカリキュラムを強化した「応用特別研修」(3日間)を1回開催(東京)します。
- ■本年度又は前年度(平成29年度)基礎研修を修了した人は応用研修(応用特別研修)を割引価格で受講できます。詳細は全基連のホームページ(6月初旬頃掲載予定)をご覧ください。

	東京 [(9/28~29)	札 幌 (10/12~13)	東京Ⅱ (10/19~20)	大阪 I (11/16~17)
応用研修の	東京Ⅲ (11/30~12/1)	仙 台 (12/7~8)	東京IV (平成31年1/12~13)	福 閩 (1/18~19)
開催日程	🛗 山 (1/25~26)	名古屋 (2/1~2)	大阪Ⅱ(2/8~9)	東京Ⅴ (2/15~16)
	応用特別 東京(平成30	9年11/8~10)		